

事業所名: きらく荘ホームヘルプサービス 事業所番号: 4072200167 (枝番)

## 基本情報 (介護予防訪問介護)

計画年度	2008 年度	記入年月日	2008/11/05
記入者名	木下 真理子	所属・職名	主任

## 1. 事業所を運営する法人等に関する事項

※ 介護サービス情報について、記入したサービスと同じ場合は、下記のボタンを1つだけ押下したうえ、異なっている箇所のみ、ご記入下さい。(例えば、訪問介護サービスと一体的に運営している場合、「訪問介護と同じ」ボタンを押下し、訪問介護の調査票の記載と異なる箇所のみ記入します。)

訪問介護と同じ

法人等の名称、主たる事務所の所在地及び電話番号その他の連絡先		
法人等の名称	法人等の種類	01:社会福祉法人(社協以外) 02:社会福祉法人(社協) 03:医療法人 04:社団・財団 05:営利法人 06:NPO 07:農協 08:生協 09:その他法人 10:地方公共団体(都道府県) 11:地方公共団体(市町村) 12:地方公共団体(広域連合・一部事務組合等) 99:その他 [ 01 ]
		(その他の場合、その名称)
	名称	(ふりがな) しゃかいふくしほうじん こうしかい 社会福祉法人 宏志会
	法人等の主たる事務所の所在地	〒 838-0022 朝倉市城859
法人等の連絡先	電話番号	0946-21-1833
	FAX番号	0946-21-1883
	ホームページアドレス	[ 1 ] 0. なし・ 1. あり 1. あり: → <a href="http://www.kirakuso.jp">http://www.kirakuso.jp</a>
法人等の代表者の氏名及び職名	氏名	別府 房利
	職名	理事長
法人等の設立年月日		1996/11/27

## 法人等が当該都道府県内で実施する介護サービス

介護サービスの種類	か所数	主な事業所等の名称	所在地
<居宅サービス>			
訪問介護	[ 1 ] 0. なし・ 1. あり	1 きらく荘ホームヘルプサービス	朝倉市城859
訪問入浴介護	[ 1 ] 0. なし・ 1. あり	1 きらく荘訪問入浴サービス	朝倉市城859
訪問看護	[ 0 ] 0. なし・ 1. あり		
訪問リハビリテーション	[ 0 ] 0. なし・ 1. あり		
居宅療養管理指導	[ 0 ] 0. なし・ 1. あり		
通所介護	[ 1 ] 0. なし・ 1. あり	1 きらく荘デイサービスセンター	朝倉市城859
通所リハビリテーション	[ 0 ] 0. なし・ 1. あり		
短期入所生活介護	[ 1 ] 0. なし・ 1. あり	1 きらく荘ショートステイ	朝倉市城859
短期入所療養介護	[ 0 ] 0. なし・ 1. あり		
特定施設入居者生活介護	[ 0 ] 0. なし・ 1. あり		
福祉用具貸与	[ 0 ] 0. なし・ 1. あり		
特定福祉用具販売	[ 0 ] 0. なし・ 1. あり		
<地域密着型サービス>			
夜間対応型訪問介護	[ 0 ] 0. なし・ 1. あり		
認知症対応型通所介護	[ 0 ] 0. なし・ 1. あり		
小規模多機能型居宅介護	[ 1 ] 0. なし・ 1. あり	1 小規模多機能ホーム	朝倉市城867

認知症対応型共同生活介護	[ 1 ] 0. なし・ 1. あり	1	きらく荘グループホーム	朝倉市城859
地域密着型特定施設入居者生活介護	[ 0 ] 0. なし・ 1. あり			
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	[ 0 ] 0. なし・ 1. あり			
居宅介護支援	[ 1 ] 0. なし・ 1. あり	1	ケアプランサービスきらく荘	朝倉市城859
＜居宅介護予防サービス＞				
介護予防訪問介護	[ 1 ] 0. なし・ 1. あり	1	きらく荘ホームヘルプサービス	朝倉市城859
介護予防訪問入浴介護	[ 1 ] 0. なし・ 1. あり	1	きらく荘介護予防訪問入浴	朝倉市城859
介護予防訪問看護	[ 0 ] 0. なし・ 1. あり			
介護予防訪問リハビリテーション	[ 0 ] 0. なし・ 1. あり			
介護予防居宅療養管理指導	[ 0 ] 0. なし・ 1. あり			
介護予防通所介護	[ 1 ] 0. なし・ 1. あり	1	きらく荘介護予防デイサービスセンター	朝倉市城859
介護予防通所リハビリテーション	[ 0 ] 0. なし・ 1. あり			
介護予防短期入所生活介護	[ 1 ] 0. なし・ 1. あり	1	きらく荘介護予防ショートステイ	朝倉市城859
介護予防短期入所療養介護	[ 0 ] 0. なし・ 1. あり			
介護予防特定施設入居者生活介護	[ 0 ] 0. なし・ 1. あり			
介護予防福祉用具貸与	[ 0 ] 0. なし・ 1. あり			
特定介護予防福祉用具販売	[ 0 ] 0. なし・ 1. あり			

＜地域密着型介護予防サービス＞				
介護予防認知症 対応型通所介護	[ 0 ] 0. なし・ 1. あり			
介護予防小規模 多機能型居宅介護	[ 1 ] 0. なし・ 1. あり	1	介護予防小規模多機能ホーム	朝倉市城867
介護予防認知症 対応型共同生活介護	[ 1 ] 0. なし・ 1. あり	1	きらく荘介護予防グループホーム	朝倉市城859
介護予防支援	[ 1 ] 0. なし・ 1. あり	1	介護予防ケアプランサービスきらく荘	朝倉市城859
＜介護保険施設＞				
介護老人福祉施設	[ 1 ] 0. なし・ 1. あり	1	介護老人福祉施設きらく荘	朝倉市城859
介護老人保健施設	[ 0 ] 0. なし・ 1. あり			
介護療養型医療施設	[ 0 ] 0. なし・ 1. あり			

## 2. 介護サービスを提供し、又は提供しようとする事業所に関する事項

※ 介護サービス情報について、記入したサービスと同じ場合は、下記のボタンを1つだけ押下したうえ、異なっている箇所のみ、ご記入下さい。(例えば、訪問介護サービスと一体的に運営している場合、「訪問介護と同じ」ボタンを押下し、訪問介護の調査票の記載と異なる箇所のみ記入します。)

訪問介護と同じ

事業所の名称、所在地及び電話番号その他の連絡先		
事業所の名称	(ふりがな) きらくそうほへむへるぶさーびす	
	きらく荘ホームヘルプサービス	
事業所の所在地	〒 838-0022	市区町村コード 402281
	朝倉市城859	
事業所の連絡先	電話番号	0946-21-1833
	FAX番号	0946-21-1883
	ホームページアドレス	[ 1 ] 0. なし・ 1. あり 1. あり: → <a href="http://www.kirakuso.jp">http://www.kirakuso.jp</a>
介護保険事業所番号	4072200167	
事業所の管理者の氏名及び職名	氏名	梶原 勝子
	職名	管理者
事業の開始年月日若しくは開始予定年月日及び指定若しくは許可を受けた年月日 (指定又は許可の更新を受けた場合にはその直近の年月日)		
事業の開始(予定)年月日	2000/04/01	
指定の年月日	2000/04/01	
指定の更新年月日(直近)	2008/04/01	
生活保護法第54条の2に規定する介護機関の指定の有無	[ 0 ] 0. なし・ 1. あり	
事業所までの主な利用交通手段		
(公共交通機関 バス)・甘木鉄道・甘木駅下車→西鉄バス十文字バス停下車→徒歩30分 ・甘木観光バス佐田行き乗車→三奈木小学校バス停下車→徒歩10分 (車)・高速 朝倉インターを下り、右折後386バイパスを甘木方面へ直進。下三奈木信号を右折し、1km先三奈木保育園前を右折 (きらく荘の看板の所を鋭角に右折)200m先交差点を左折。その後100m先を左折。		

## 3. 事業所において介護サービスに従事する従業員に関する事項

※ 介護サービス情報について、記入したサービスと同じ場合は、下記のボタンを1つだけ押下したうえ、異なっている箇所のみ、ご記入下さい。(例えば、訪問介護サービスと一体的に運営している場合、「訪問介護と同じ」ボタンを押下し、訪問介護の調査票の記載と異なる箇所のみ記入します。)

訪問介護と同じ

職種別の従業員の数、勤務形態、労働時間、従業員1人当たりの利用者数等						
実人数	常勤		非常勤		合計	常勤換算 人数
	専従	非専従	専従	非専従		
訪問介護員等	1人	1人	5人	3人	10人	3.86人
うちサービス提供責任者(再掲)	1人	0人	-	-	1人	0人
事務員	0人	0人	0人	0人	0人	0人
その他の従業員	0人	0人	0人	0人	0人	0人
1週間のうち、常勤の従業員が勤務すべき時間数					38 時間	
※常勤換算人数とは、当該事業所の従業員の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業員が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業員の人数を常勤の従業員の数に換算した人数をいう。						
従業員である訪問介護員等が有している資格						
延べ人数	常勤			非常勤		
	専従	うちサービス提供責任者(再掲)	非専従	専従	非専従	
介護福祉士	1人	1人	0人	0人	0人	
介護職員基礎研修	0人	0人	0人	0人	0人	
訪問介護員 1級	0人	0人	0人	1人	0人	
2級	0人	0人	1人	4人	3人	
3級	0人	-	0人	0人	0人	
訪問介護員養成研修に相当するものとして都道府県知事が認めた研修の修了者	1人	-	0人	0人	0人	
管理者の他の職務との兼務の有無				[ 1 ] 0.なし・1.あり		
管理者が有している当該報告に係る介護サービスに係る資格等	[ 1 ] 0.なし・1.あり		1.あり: →	資格等の名称	社会福祉主事	
訪問介護員等1人当たりのサービス提供時間数					45.5	時間

従業者の当該報告に係る介護予防サービスの業務に従事した経験年数等			
区分	訪問介護員等		
	常勤	非常勤	
		うちサービス提供責任者(再掲)	
前年度1年間の採用者数	0人	0人	3人
前年度1年間の退職者数	0人	0人	1人
業務に従事した経験年数			
1年未満の者の人数	0人	0人	2人
1年～3年未満の者の人数	0人	0人	2人
3年～5年未満の者の人数	0人	0人	2人
5年～10年未満の者の人数	2人	1人	2人
10年以上の者の人数	0人	0人	0人
従業者の健康診断の実施状況			[ 1 ] 0. なし・ 1. あり

## 4. 介護サービスの内容に関する事項

※ 介護サービス情報について、記入したサービスと同じ場合は、下記のボタンを1つだけ押下したうえ、異なっている箇所のみ、ご記入下さい。(例えば、訪問介護サービスと一体的に運営している場合、「訪問介護と同じ」ボタンを押下し、訪問介護の調査票の記載と異なる箇所のみ記入します。)

訪問介護と同じ

## 事業所の運営に関する方針

利用者が要介護状態になった場合においても、可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営む事ができるよう、常に利用者の立場に立った、必要な日常生活上の世話をを行う。

【社是】誠心・誠意

【基本理念】地域

社会と連携しながら、利用者の個性及び生活能力に応じた適切な処遇を行い、「幸せな老後生活」の実現を目指すとともに、施設福祉と在宅福祉の相乗効果により、積極的な「地域福祉の充実」を図り、福祉の増進向上に努力す

## 介護予防サービスを提供している日時

事業所の営業時間	平日	8時30分	～	17時30分
	土曜	8時30分	～	17時30分
	日曜	8時30分	～	17時30分
	祝日	8時30分	～	17時30分

定休日 1月1日・2日・3日

留意事項

介護予防訪問介護を利用できる時間	平日	8時30分	～	19時00分
	土曜	8時30分	～	19時00分
	日曜	8時30分	～	19時00分
	祝日	8時30分	～	19時00分

留意事項

## 事業所が通常時に介護サービスを提供する地域

朝倉市・筑前町・うきは市・太刀洗町・久留米市の一部(北野町、田主丸町)

## 介護予防サービスの利用者への提供実績

介護予防訪問介護費(Ⅰ)の算定件数 (報告計画の基準日の前月)	2008/10	5件
介護予防訪問介護費(Ⅱ)の算定件数 (報告計画の基準日の前月)	2008/10	1件
介護予防訪問介護費(Ⅲ)の算定件数 (報告計画の基準日の前月)	2008/10	2件

利用者の人数(通院等乗降介助中心型の利用者を除く)	要支援1	要支援2	合計
記入年月日の前月の請求実績	1 人	7 人	8 人
前年同月の請求実績	3 人	5 人	8 人

利用者等からの苦情に対応する窓口等の状況			
窓口の名称	社会福祉法人 宏志会 苦情窓口		
電話番号	0946-21-1833		
対応している時間	平日	8 時 30 分	～ 17 時 30 分
	土曜	8 時 30 分	～ 17 時 30 分
	日曜	8 時 30 分	～ 17 時 30 分
	祝日	8 時 30 分	～ 17 時 30 分
定休日	なし		
留意事項			

介護予防サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応の仕組み	
損害賠償保険の加入状況	[ 1 ] 0. なし・ 1. あり

介護予防サービスの提供内容に関する特色等	
(その内容)	ISO9001の認証取得を活かし、マニュアルに添いつつ柔軟な対応を行っています。職員ミーティングでご利用者の状態を把握し対応を検討しながら、質の高い介護の提供を心掛けています。また、ケアマネージャーや家族と連携を取りながら、ご利用者本人が住みなれた家で快適に生活できる様援助しています。

利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等			
利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況			
[ 1 ] 0. なし・ 1. あり	当該結果の開示状況	[ 1 ] 0. なし・ 1. あり	
第三者による評価の実施状況			
[ 1 ] 0. なし・ 1. あり	実施した直近の年月日	2007/12/13	
	実施した評価機関の名称	ビューロベリタスジャパン株式会社	
	当該結果の開示状況	[ 1 ] 0. なし・ 1. あり	

## 5. 介護サービスを利用するに当たっての利用料等に関する事項

※ 介護サービス情報について、記入したサービスと同じ場合は、下記のボタンを1つだけ押下したうえ、異なっている箇所のみ、ご記入下さい。(例えば、訪問介護サービスと一体的に運営している場合、「訪問介護と同じ」ボタンを押下し、訪問介護の調査票の記載と異なる箇所のみ記入します。)

訪問介護と同じ

介護給付以外のサービスに要する費用	
利用者の選定により、通常の事業の実施地域以外で当該介護予防サービスを行う場合、それに要する交通費の額及びその算定方法	
	該当なし
利用者の都合により介護予防サービスを提供できなかった場合に係る費用	
[ 0 ] 0. なし・ 1. あり	(その算定方法)
社会福祉法人等による利用者負担軽減制度の実施の有無	[ 0 ] 0. なし・ 1. あり